

私は、大阪維新の会 大阪市議員団を代表いたしまして、議員提出議案第 13 号、大阪市議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案の提案趣旨について、提案者を代表してご説明申し上げます。

平成 29 年度 2 月版の今後の財政収支概算をみると、いわゆる財務リスクと呼ばれる阿倍野再開発事業や弁天町駅前開発土地信託事業などの過去の大型開発事業の爪痕がいまだに大きく残り、その結果として大きな収支不足が発生し、その収支不足を穴埋めするために、大阪市が保有する不用地等の売却代金や財政調整基金を充てて、収支不足を補てんしている状況が続いております。

また、一般会計の通常収支不足額の推移をみても、今後 10 年間で約 1010 億円程度の収支不足額が発生することが予測されており、本市は依然として引き続き非常に厳しい財政状況にあります。

過去の財務リスクと呼ばれるいくつかの事業が、いまだに大阪市の財政状況に甚大な影響を与えていることから、この間大阪では、聖域なく行財政改革を次々と断行し、市民の皆様にもご理解とご協力を賜ってきたところでございます。

吉村市長も市長就任当初からご自身の給与や退職金を削減され、また行政改革の一環として本市の職員に対しても職員数の削減や給与の削減をこれまで求めてきた経緯もあり、行政サイドだけでなく、二代表制の一角を担う我々議会サイドにも、本市の現在の厳しい財政状況に陥った責任があります。

我々公選職である議員自らが改革の先頭に立ち、市民の皆様に改革の方向性を示すことが、大阪再生の第一歩だと確信しております。

現在でも議員報酬が本則で 5%、特例で 20% の報酬をカットしている状況ではありますが、結党当初から選挙などで一貫して議会改革を訴えてきた我が会派は、抜本的な議員報酬の改革として、期限付きのわかりにくい特例の改正ではなく、市民の皆さんにもわかりやすい形にするために、あくまでも期限なしの本則の改正にすべきだと考え、本則による報酬の 3 割削減をこのたび提案することといたしました。

具体的内容に関しては、議長につきましては月額 88 万 2 千円、副議長につきましては月額 78 万 4 千円、議員につきましては月額 71 万 4 千円にそれぞれ改正することといたしております。

期限付きの特例の改正のようなわかりにくい形ではなく、市民の皆さんにもわかりやすい形にする、そして議員間で定数や報酬などで付度が働かない仕組みを作る。これこそが、真の誠意ある議会改革だと思います。

我々議員は大阪市の代表として、議会改革を確実に実現し、今の世代の人達はもとより、次の世代の人達にも誇れる大阪の未来をつくる義務があります。

そのためにも、会派を超えて真の議会改革実現のため、議員各位の皆様のご賛同を何卒賜りますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございます。ご清聴ありがとうございました。